再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業





【令和4年度第2次補正予算額 1,000百万円】

公用車・社用車に「再エネ×電動車」を導入し、地域住民の足としてシェアリングとしても活用します。

1. 事業目的

• 地方公共団体の公用車及び民間事業者の社用車に「再エネ×電動車」を導入することで移動の脱炭素化を進め、当該電動車の有休時には地域住民が利用(シェアリング)できるようにする。また、電動車を"動く蓄電池"として活用することでレジリエンス強化を促進する。

2. 事業内容

- ○地方公共団体及び民間事業者・団体において使用する公用車/社 用車について、
 - ①再生可能エネルギー発電設備との同時導入
 - ②地域住民等へのシェアリング を要件に、電気自動車導入を支援する。
- ○また、電気自動車導入に併せて行う、充放電設備/外部給電器、 急速充電器等の導入を支援する。

4. 事業イメージ





普段は公用車・社用車、遊休時は 地域住民の足としてシェアリング

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業(1/2、1/3、定額 ※一部上限あり)

■補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

■実施期間 令和4年度

† Î Î Î Î Î Î Î Î Î Î Î Î

お問合せ先: 水・大気環境局 自動車環境対策課: 03-5521-8303